

売上アップ実践セミナー

成功店舗から学ぶ 消費税増税でも商品を高く売る方法

いよいよ来年10月1日より「消費税軽減税率制度」が実施されます。これにより、一部の商品(酒類・外食を除く飲食料品や新聞)を除き消費税率10%が適用となります。税率アップは消費者心理に大きな影響を与えるため、税率変更後に売上がダウンする可能性もあります。

そうした中でも、自社商品をお客様に喜んで購入してもらうためにはどうすればよいのでしょうか？今回のセミナーでは、日経MJの連載記事で300店舗以上の成功店舗を取材した講師から、安売りせずに商品を値上げしても売れる方法についてわかりやすく解説いただきます。

日時：平成30年10月2日(火) 14:00~16:30

会場：福井商工会議所ビル 地下 国際ホール

受講料：無料(要事前申込)

定員：60名

内容：(制度説明) 消費税軽減税率制度の概要

【講師】福井税務署 個人課税第一部門 担当者

(転嫁対策) 成功店舗から学ぶ消費税増税でも商品を高く売る方法

【講師】(有)いろは 代表取締役 竹内 謙礼 氏



【竹内 謙礼 氏 プロフィール】

実店舗、ネットショップの販促アドバイスを行う経営コンサルタント。楽天市場やビッターズにおいて、数多くの賞を受賞。現在は中小企業の経営指導をする傍ら、全国の商工会議所、中小企業大学校等にてセミナー活動を行う。日経MJ連載をはじめ、「ネットで儲ける王様のカラクリ」「売上がドカンとあがるキャッチコピーの作り方」「安売りしないでお客をガッチリつかむ技術」等著書も多数。

お問合せ：福井商工会議所 金融・税務相談課 TEL:0776-33-8284

福井商工会議所 金融・税務相談課 宛

FAX:0776-50-6789

売上アップ実践セミナー「成功店舗から学ぶ消費税増税でも商品を高く売る方法(10/2)」受講申込書

事業所名			
事業所住所	〒 -		
受講者役職		受講者名	
TEL	() -	FAX	() -

※ご記入いただいた情報は、福井商工会議所からの事業のご案内に利用させていただく場合があります。